

## ピコプラス会員利用規約

### 第 1 条(目的)

- (1)この利用規約(以下「本規約」という)は、株式会社デリシア(以下「当社」という)が運営する「ピコプラスサービス」(以下「本サービス」という)を利用する会員(以下「会員」という)に適用されます。会員は、本規約に同意の上、本サービスを利用します。
- (2)本規約は、本サービスの利用条件を定めています。本サービスに会員登録した方は全て本規約に従い、年齢や利用環境等の条件に応じて、本規約の定める条件に従って本サービスを利用します。
- (3)会員が本規約に同意し会員登録を行い申込み、当社がこれに承諾し本サービスの機能を有するカード(以下「カード」という)を発行することにより、当社との間に本規約を契約条件として当社及び会員との間で締結される、本サービスの利用契約(以下「本契約」という)が成立します。

### 第 2 条(会員資格)

会員とは、12歳以上(ただし中学生以上)の個人で、本規約を承認の上、原則として申込者自筆により入会を申込み、当社が入会を承認した方をいいます。なお、申込みの時点で18歳未満の方は、入会の申込みに親権者の同意が必要になります。

### 第 3 条(カードの発行と取り扱い)

- (1)当社は、入会申込み時に会員 1 名につき、カードを 1 枚発行し貸与します。
- (2)入会金、年会費は無料です。なお、発行手数料として 100 円(消費税込)を申し受けます。
- (3)会員は、カードを貸与されたときは直ちにカードの署名欄に自署し、以後善良なる管理者の注意義務を持ってカードを使用・保管するものとします。
- (4)カードは券面記載の会員本人のみが利用でき、カードあるいはカードに付帯した権利の貸与、譲渡、質入等の担保提供をすることはできません。
- (5)カードは会員が退会するか、若しくは会員の資格が喪失されるまで有効とします。

### 第 4 条(カード再発行)

- (1)カードを紛失・盗難された場合は、再発行手数料として 100 円(消費税込)を申し受けます。その際、旧カードは自動的に失効するものとします。
- (2)カードを破損・磁気不良の場合は、旧カードと引換えにカードを再発行するものとします。

### 第 5 条(会員の特典)

- (1)当社店舗及びピコプラス加盟店(以下「加盟店」という)等において、精算前にカードを提示いただいた場合に限り、本規約に従い会員にポイントを加算し、加算されたポイントを本規約に従い使用することができるものとします。
- (2)ポイントが加算されるお支払い方法は、現金・商品券・ギフト券・その他当社及び加盟店が指定するお支払い方法のいずれか、又はその組み合わせに限り、ます。
- (3)精算の際、カードの提示がない場合、ポイントは付与いたしません。
- (4)ポイント加算の対象とならない商品、役務等は以下のとおりとします。
  - ①加盟店契約のない店舗での精算
  - ②自動販売機の商品、たばこ、箱代、送料等
  - ③商品券・ギフト券・プリペイドカード・チケット等の金券類
  - ④その他当社がポイント加算の対象外と指定する売場・催事・商品・役務・売掛金の入金等
- (5)当社が指定した値引券・割引等を利用して商品等を購入した場合、値引券・割引等の使用金額にはポイントは加算しません。
- (6)ポイントは、他カードのポイントとは、合算いたしません。
- (7)加盟店での使用の場合、各加盟店によりポイントの加算率が異なりますので、各加盟店にてご確認ください。なお、ポイントの加算は、当社所定の加算日の翌日に反映します。

### 第 6 条(ポイントの消滅)

ポイントの最終加算・減算日から 2 年間、ポイントの加算・減算がない場合、それまでに積み立てたポイントは自動的に失効し消滅するものとします。

### 第 7 条(ポイントの利用)

- (1)会員は、積み立てられたポイントを、当社又は加盟店が提供する商品若しくはサービスとの交換又はその代金の全部若しくは一部に充当すること(以下、「ポイントのご利用」という)ができます。但し、ポイントのご利用は本章第 2 条に指定する方法で入会をお申込みいただき、当社で会員登録が完了してから可能となります。また、ポイントのご利用は、当該ご利用直前の時点におけるポイントの残高の範囲内に限ります。
- (2)前号の規定にかかわらず、一部のポイントをご利用いただけない商品及びサービスがあります。あらかじめご了承ください。
- (3)ポイントのご利用・交換後はポイントのご利用・交換の取り消し等はできず、ポイントの返還には応じかねますので、ご了承ください。
- (4)加盟店でのポイントのご利用については、お買物割引券を発行します。次回のお買い物時に発行された加盟店のみでご利用いただけます。お買物割引券の有効期限は発行日より 2 年とします。なおポイントのご利用ができない加盟店がございます。各加盟店にご確認ください。
- (5)ポイントは換金及び電子マネーに交換できません。

### 第 8 条(加盟店との紛議)

加盟店における会員の商品の購入、サービスの利用等、解除、取消等取引上の紛議については加盟店と会員との間で解決するものとし、当社は商品やサービスの内容につき保証したり責任を負うものではありません。

### 第 9 条(会員情報の変更)

会員は、住所・氏名・電話番号等の変更があった場合、すみやかに当社に届け出るものとします。なお、会員が登録情報の変更を行わなかったことにより損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。

### 第 10 条(個人情報の収集・利用)

会員(本条においては、本サービスの申込みをしようとする方も含みます。 )は、氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス等、会員が申込み時に当社に届け出た事項及び本サービスの利用履歴等の情報(以下「個人情報」という)を、当社が本規約に定める「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項」に記載した利用・共同利用の目的のために、必要な保護措置を行ったうえで収集・利用することに同意するものとします。

### 第 11 条(反社会的勢力の排除)

会員は、入会申込み時において、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はそれらの関係者、そのほか反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という)ではないこと及び反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、かつ将来にわたってもそのようなことのないこと、及び自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当社又は加盟店の事業に関して、脅迫的な言動をし、あるいは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて、当社又は加盟店の信用を毀損し、あるいは当社又は加盟店の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを確約するものとします。

### 第 12 条(会員資格の喪失)

- (1)会員が、本規約に違反した場合、又は当社が会員として不相当と判断した場合、会員への事前の断りなく、その会員はただちに会員資格を喪失するものとします。その場合、それまでに積み立てたポイントは自動的に失効して消滅します。
- (2)ポイントの最終加算・減算日から 5 年間、ポイントの加算・減算がない場合、5 年後の日が属する月の末日をもって、自動的に会員資格を喪失するものとします。
- (3)会員が死亡したときは、その時点で会員資格は喪失となります。ご家族、ご親族の方は速やかにご連絡ください。

### 第 13 条(退会)

- (1)会員は、随時退会することができるものとし、退会に際しては、後記ピコカ事業部へご連絡ください。退会の際、それまでに積み立てたポイントにつきましては失効させていただきます。

(2) 会員が、カードの退会又は会員資格を喪失した時点で、本サービスの機能を停止します。

(3) 入会時に申し受けた発行手数料 100 円(消費税込)は返却いたしません。

#### 第 14 条(会員利用規約等の変更)

本規約に関する重要な事項・特典等を変更・廃止する場合は、当社は会員に変更事項を通知若しくは告知します。当社が変更事項を通知若しくは HP (<https://www.picoca.jp>) 上で告知した後、会員がカードを使用した場合又は退会の申し出がなかった場合は、会員が当該変更事項あるいは、新利用規約の内容を承認したものとします。

#### 第 15 条(本サービスの一時停止及び終了)

(1) 当社は、当社が本サービスの提供を一時停止又は終了すべきと合理的に判断した場合、緊急又はやむを得ない場合を除き、予告期間を設けたうえで、本サービスの提供を一時停止及び終了できるものとします。

(2) 前項の場合、当社の故意又は重過失がある場合を除き、当社は会員に対し、一時停止又は終了に伴って生じた損害その他いかなる不利益について、一切責任を負いません。

(3) 当社は、本サービスを一時停止又は終了するときには、HP (<https://www.picoca.jp>) 等で通知するものとします。ただし、緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

(4) 本サービスの終了時点で会員が所有するポイントは、サービス終了と共に失効するものとします。ポイントの換金、返金には対応しません。

#### 第 16 条(分離可能性)

本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約の他の規定は有効とします。

#### 第 17 条(合意管轄裁判所)

会員は、会員と当社間で本規約に関し、紛争が生じたときは、その訴額に応じ、長野地方裁判所松本支部又は松本簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

### ピコプラスサービス特約

当社所定の申込書へのご署名、又はピコプラスカードへ初めてチャージをされた時点で、本特約を承認されたものとします。

#### 第 1 条(目的)

本特約は「ピコプラスサービス」について規定するものであり、会員が「ピコプラス電子マネー」を利用するにあたり本特約が適用されるものとします。なお、ピコプラスサービスに付随または関連して当社又はピコプラス加盟店(以下「加盟店」という)が提供するサービスについては、本特約と併せて当社又は加盟店が別に定める規約が適用されるものとします。また、当該規約と本特約が相違する場合は本特約の定めが優先して適用されるものとします。

#### 第 2 条(定義)

本特約における次の用語は、以下のとおり定義するものとします。

(1) ピコプラス電子マネーとは、当社が発行し、ピコプラスカードに記録される金銭的価値を証するものをいいます。

(2) ピコプラスサービスとは、会員が当社又は加盟店に対し、物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品(以下「商品等」という)の対価の全部又は一部の支払いとして、当社所定の方法によりピコプラスカードにチャージされたピコプラス電子マネーを利用することで、加盟店から商品等の購入又は提供を受けることができるサービスをいいます。なお、ピコプラス電子マネーのご利用ができない加盟店がございます。各加盟店にてご確認ください。

(3) ピコプラス機能とは、ピコプラスサービスを受けられる機能のことをいいます。

(4) ピコプラスカードとは、会員がピコプラス電子マネーを管理及び利用するためのカードで、ピコプラス機能が付帯され、また本条項末尾に記載されているピコプラスマークを付した証票をいいます。

(5) 加盟店とは、当社又は当社と提携している会社とピコプラスサービス利用加盟店契約を締結し、ピコプラスサービスの利用により、会員に商品等の販売又は提供を行うものをいいます。

(6) チャージとは、第 4 条に定める方法により、会員がピコプラスカードにピコプラス電子マネーを加算することをいいます。

(7) ピコプラス残高とは、会員が利用可能なピコプラス電子マネーの量(以下「チャージ残高」という)をいいます。

#### 第 3 条(不正使用等の禁止)

会員は、ピコプラスカードの偽造・変造・改ざん・その他の不正な方法による使用をしてはなりません。

#### 第 4 条(チャージ)

(1) 会員は、所定の場所・方法にて、1,000 円単位でチャージすることができるものとします。

(2) ピコプラスのチャージ上限額は 10 万円とします。1 回のチャージ金額は 49,000 円までとなります。会員は、1 枚のピコプラスカードに対して、当該カードの上限額を超えるチャージをすることはできません。

#### 第 5 条(ピコプラスサービスの利用)

(1) 会員は、当社又は加盟店でピコプラスサービスを利用して商品等の購入又は提供を受けることができるものとします。ただし、商品券その他の金券類・はがき・その他当社又は加盟店が別途定める一部商品について、当社又は加盟店により利用を制限する場合があります。

(2) 会員が当社又は加盟店でピコプラスサービスを利用して商品等の購入又は提供を受ける場合、チャージ残高から商品購入又は提供額合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。

(3) 会員は、当社又は加盟店において、商品等の購入又は提供を受ける場合、当社又は加盟店の定める方法により、現金その他の支払方法とピコプラス電子マネーを併用することができるものとします。チャージ残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社又は加盟店が定める方法により、支払うものとします。

(4) 会員が当社又は加盟店において商品等の購入又は提供を受ける場合に利用できるピコプラスカードの枚数は、1 枚に限ります。

(5) 会員は、ピコプラスサービスを利用した場合、交付するレシート等に印字して表示されるチャージ残高を照会し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で当社又は加盟店に申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合、会員は当該チャージ残高について誤りがないことを了承したものとします。

#### 第 6 条(ピコプラス残高の確認等)

(1) チャージ残高は、ピコプラスサービス利用時のレシート、ピコプラスカード会員サイト(携帯サイト)、本規約末尾に記載のご相談窓口へのお問い合わせにて照会いただくこと、その他別途当社が定める方法で照会することができるものとします。

(2) 最後にピコプラスサービスを利用した日及び最後にチャージした日は、ピコプラスカード会員(携帯サイト)、本規約末尾に記載のご相談窓口へのお問い合わせにて照会いただくか、その他別途当社が定める方法で照会することができるものとします。

(3) ピコプラスの利用履歴は、当社所定の方法により確認できるものとします。ピコプラスの利用履歴範囲等については、当社が定めるところによるものとします。

#### 第 7 条(会員資格の有効期限・会員資格喪失後の残高取扱)

(1) 会員資格の有効期限は、最後にポイントの加算・減算した日又は、最後にピコプラス電子マネーを利用した日から5年とします。最終利用日からご利用がなかった場合、5年後の日が属する月の末日をもって、自動的に会員資格を喪失するものとします。また、その有効期間経過の時をもってチャージ残高は失効し、利用可能残高がゼロになりますので、あらかじめご了承ください。

(2) 失効したチャージ残高の払戻し及び残高の移行はすることができません。

#### 第 8 条(ピコプラス電子マネーの合算)

当社が認めた場合を除き、ピコプラス電子マネーを他のピコプラスカードに移行することはできません。

#### 第9条(ピコプラスサービスが利用できない場合)

会員は、次のいずれかの場合、その期間において、チャージすること、ピコプラスサービスを利用すること、ならびにチャージ残高の照会をすることができない事をあらかじめ承諾するものとします。

- (1)当社がピコプラスサービスを提供するシステムに故障が生じた場合及びシステム保守管理等のためにシステムの全部又は一部を休止する場合。
- (2)ピコプラスカードの破損、又は加盟店の機器の故障停電その他の事由による使用不能の場合。
- (3)その他やむを得ない事由のある場合。

#### 第10条(換金等不可)

本特約第16条の場合を除き、ピコプラス電子マネーの換金又は現金の払戻し対応はいたしません。

#### 第11条(ピコプラスカードの破損・汚損・磁気不良時の再発行等)

当社所定の手続きを行い、当社が適当と認めたときは、ピコプラスカードを再発行し、チャージ残高を再発行されたピコプラスカードに引き継がれるものとします。

#### 第12条(ピコプラスカード紛失・盗難等の再発行)

- (1)会員が当社に紛失・盗難等を申し出のうえ、当社所定の手続きを行い、当社が適当と認めたときは、ピコプラスカードを再発行し、当社によるピコプラスカードの利用停止措置が完了した時点のチャージ残高が、再発行されたピコプラスカードに引き継がれるものとします。
- (2)会員がピコプラスカードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に、チャージ残高を第三者により利用された場合、又はその他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。
- (3)会員が紛失・盗難届出時にチャージ残高がある旨の申し出をしなかった場合、その残高について、当社は一切の責任を負いかねます。
- (4)会員は、当社に届け出た登録情報に誤りがある場合は、ピコプラスカードが再発行できず残高は移行できない場合があります。
- (5)紛失・盗難によるピコプラスカード再発行時、再発行手数料はピコプラス会員利用規約に準ずるものとします。

#### 第13条(加盟店との紛議)

- (1)会員が、ピコプラスサービスを利用して購入又は提供を受けた商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、会員と加盟店との間で解決するものとします。
- (2)本条(1)項の場合においても、会員は、当社及び当該加盟店に対し、ピコプラス電子マネーの利用の取り消し等を求めることはできないものとします。

#### 第14条(条項の変更)

- (1)当社は、当社所定の方法により事前に会員に対して変更内容を告知することで、本特約を変更することができるものとします。また、当該告知後、会員がチャージ、ピコプラスサービスを利用した商品等の購入、チャージ残高の照会をした場合には、当社は、会員が当該変更内容を承諾したものとみなします。
- (2)本条(1)項の告知がなされた後、会員が退会することなく3ヶ月が経過した場合には、当社は、会員が当該変更内容を承諾したものとみなします。

#### 第15条(ピコプラスサービスの終了)

- (1)当社は、次のいずれかの場合には、事前に当社所定の方法で会員に通知することにより、ピコプラスサービスを全面的に終了することができるものとします。
  - ①社会情勢の変化
  - ②法令の改廃
  - ③その他当社のやむを得ない都合による場合
- (2)本条(1)項の場合、法令に基づき、会員は当社の定める方法により、チャージ残高に相当する現金の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の通知を行ってから5年経過した場合には、会員は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

#### 第16条(制限責任)

本特約第9条に定める理由及びその他の理由により、会員がピコプラスサービスを利用することができないことで当該会員に生じた損害等について、当社はその責任を負いかねます。(当該不利益又は損害が当社の故意又は重過失による場合を除きます。ただし、間接損害、特別損害、逸失利益については、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負いかねます。)

#### 第17条(通知の到達)

当社が、会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、当社は会員から届けられた住所またはメールアドレスに宛てて通知を送付すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、又は到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。

#### 第18条(業務委託)

当社は、本特約に基づくピコプラスサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

#### 【ピコプラスカードに付されるピコプラスマーク】



#### 個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

ピコプラスサービスの入会申込者及び会員(以下「会員」という)は、当社が、以下の利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を取得し利用することに同意します。なお、個人情報保護方針の全文は、こちらに記載しております。<https://www.delicia-web.co.jp/privacy/>  
ピコプラスサービスでは以下の個人情報を取得し利用いたします。

##### ■取得する個人情報

- (1)会員の以下に関する個人情報を取得し利用します。
  - ①当社所定の申込書等に会員が記載した会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス及び会員が申告した事項
  - ②本申込みに関する申込日、契約日、お買上に関する情報
- (2)当社が本契約にもとづく当社の業務を第三者に委託する場合に、本条(1)項により収集した個人情報は保護措置を講じたうえで当該委託先に預託することがあります。
- (3)当社は、電話窓口でのお問い合わせ・相談及び当社からのお電話でお話させていただいた内容を正確に把握し、対応させていただくため通話内容を録音させていただき、以下の目的に使用します。
  - ①お客様と当社との会話内容の確認
  - ②お客様対応の品質およびお客様満足度向上

##### ■個人情報の利用目的

- (1)当社のピコプラス、デリシアネット等の会員組織(以下「会員」という)のカード・ID発行、管理、運営及び会員に対するサービス提供のため
- (2)デリシアネットでの商品購入等の登録等の発送及び精算に関する手続のため

- (3)当社が主催するイベントの申込み確認、チケットの発送及び精算に関する手続のため
- (4)当社が提携する各種ポイント制度の管理、運用、連絡、商品発送手続のため
- (5)当社の新サービス、パンフレット等のダイレクトメール及びメールマガジンの送付のため
- (6)お客様への付加サービスのご提供のため
- (7)当社が主催するコンテスト、懸賞その他イベントへのご応募、選考、当選のご案内及びご参加の連絡及び確認のため
- (8)洋服等の寸法直し、発送及び精算のため
- (9)当社ウェブサイト等、インターネット及び携帯電話でご入力いただいた意見等へのご回答及び連絡のため
- (10)当社及び当社と提携する企業の商品、サービスの情報提供、旅行に関する情報提供のため
- (11)当社とのお取引に関する与信管理、回収管理、債権管理のため
- (12)当社が提供する商品に関連するアフターサービス、新商品・サービスなどの各種情報を提供させていただくため
- (13)当社へのお問い合わせへの回答及びこれに関連する連絡のため
- (14)当社のウェブサイトを通じて提供するサービスの利用者及び第三者の利益を守るため
- (15)当社のウェブサイトを通じて提供するサービスやお客様等を保護するため
- (16)当社との契約の締結に関する業務のため
- (17)採用選考・連絡及び労務管理のため
- (18)保険医療管理、社会保険加入、雇用管理、外国人雇用状況の届出等法令の定めのある業務のため
- (19)お客様のご意見を伺う等、商品・サービスの改善又は新たな商品・サービスの企画開発のため
- (20)お客様の利用状況や満足度調査等、商品開発・サービスの向上に係る調査、問題解決、ヒアリング、アンケート及び集計・統計・分析実施のため
- (21)統計資料作成のため

上記以外の利用目的で使用する場合は個別に利用目的をお知らせします。

#### ■ 個人識別符号の利用目的

当社は、個人識別符号を本人の確認のために利用します。

#### ■ 個人番号の利用目的

本人から直接書面に記載された本人の特定個人情報等を取得する場合、法令に明示の必要なしと規定されている場合を除き、あらかじめ利用目的を明示します。それ以外の方で特定個人情報等を直接取得する場合、及び本人以外の方から間接的に特定個人情報等を取得する場合についても、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、当社は、特定個人情報等について、同法で認められた利用目的以外の目的のためには収集、利用若しくは第三者提供いたしません。

#### ■ 個人情報の利用目的の変更

取得した後、利用目的を変更する場合、以下のいずれかに該当する場合を除き、事前にその目的を通知し、本人の同意を得ることとします。

- (1)利用目的を本人に通知し、又は公表することによって本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2)利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当社の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- (3)国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (4)取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

#### ■ 個人情報の任意性

当社に個人情報をご提供いただくことは任意です。但し、当社が求める個人情報の全部又は一部をご提供いただけない場合、情報に誤りがある場合は、お客様のご希望のお問い合わせ等にお応えできないことがあります。

#### ■ 第三者への提供

当社の個人情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも開示及び提供はしません。

- (1)本人の同意がある場合
- (2)個人を識別することができない状態で提供する場合
- (3)業務を円滑に進める等の理由で外部業者に取扱いを委託する場合
- (4)法令等の定めにより提供を要求された場合
- (5)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (6)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の促進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (7)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれのある場合
- (8)当社及びアルピコグループに属する会社(以下「グループ会社」という)。また、これらを総称して(以下「当グループ」という)及び加盟店等提携先と共同利用する場合

#### ■ 委託先への提供

当社は、サーバの運用管理等において、個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、円滑かつ効率的に事業活動を遂行するために情報の取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、当社で定めた基準に従って委託先を選定し、その取扱いを委託された個人データの安全管理が確保されるように個人情報の取扱いに関する契約を締結すること等により、委託先に対して必要かつ適切な監督を実施します。

#### ■ 個人情報の共同利用

当社では、以下の事項を守り、お客様の個人情報を共同して保有及び利用させていただく場合があります。

- ①当グループで共同利用する場合
- ②加盟店等提携先と共同利用する場合
- (1)共同して利用する個人情報の項目
  - ①当グループで共同利用する場合  
個人情報の利用目的に記載した基本情報等の個人情報及びご利用いただいた当グループのサービス及び商品の内容
  - ②加盟店等提携先と共同利用する場合  
個人情報の利用目的に記載した基本情報等の個人情報及びご利用いただいた加盟店等提携先のサービス及び商品の内容
- (2)共同して利用する者の範囲
  - ①当グループで共同利用する場合  
当グループはこちらをご参照ください。 <https://www.alpico.co.jp/groupcompanies/>
  - ②加盟店等提携先と共同利用する場合  
加盟店等提携先はこちらをご参照ください。 <https://www.picoca.jp/search>
- (3)利用する者の利用目的
  - ①当グループで共同利用する場合  
個人情報の利用目的に記載の利用目的
  - ②加盟店等提携先と共同利用する場合

提携先の個人情報の利用目的は上記に加え各社 HP をご確認ください。

#### ■ 個人情報に関する権利

当社が取得した個人情報につき開示、訂正、追加又は削除(以下「開示等」という)の事由が生じた場合、当社の名称、個人情報管理責任者の氏名、利用目的、苦情申し出先、開示等の請求(以下「開示等の請求」という)に応じる手続等を公表し、本人の知り得る状態とします。

個人情報の管理責任を有する者 株式会社デリシア ※個人情報相談窓口: お客様相談窓口 〒390-1181 長野県松本市大字今井 7155-28

お客様フリーダイヤル 【Tel】0120-542-889 【Fax】0263-85-1358

受付時間:午前 10 時から午後 5 時まで(土日祝除く)

#### ■「開示等の請求」に応じる手続

当社の保有する個人情報にかかる「開示等の請求」がなされた場合、当社は、所定の方法により本人からの要請であることを確認し、迅速に対応します。但し、開示等に関しては当社が別途定める開示手数料をお支払いいただく場合があります。また、以下のいずれかに該当する場合は、開示等の対象としないことがあります。この場合、本人に遅滞なくその旨を、理由の説明とともに通知します。

- (1)本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2)当社業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3)法令に違反することとなる場合

「開示等の請求」に関しては以下、お客様フリーダイヤルまでお申し出ください。

#### ■「個人情報に関する相談、苦情」に応じる手続

この個人情報の取扱いの対応が不適切だと感じられた場合、その他個人情報に関するお問い合わせ、当社からお客様へお送りしているダイレクトメール等をご希望にならない場合については、以下お客様フリーダイヤルまでご連絡ください。

#### 【お問い合わせ・ご相談窓口】

- (1)商品等についてのお問い合わせ、ご相談は、カードをご利用された加盟店にご連絡ください。
- (2)ピコカプラス電子マネーに関するお問い合わせ、ポイントおよびお買物割引券のご使用方法のお問い合わせ、ご相談は下記までお願いします。

株式会社デリシア ピコカ事業部 フリーダイヤル 0120-115-510 受付時間:午前 10 時から午後 5 時まで(土日祝日ならびに年末年始を除く平日)

(2022.4.1 制定)

(2023.8.1 改定)

(2024.11.1 改定)